

2020年度（令和2年度）

福山市教育委員会会議録（第7回）

【9月30日（水）開催】

福山市教育委員会

福山市教育委員会会議録（第7回）

1 招集年月日 2020年（令和2年）9月30日（水）
午後2時00分

2 場 所 教育委員室

3 出席委員 5名

出席又は欠席	席番	名 前
出 席	1	三 好 雅 章
出 席	2	菅 田 章 代
出 席	3	金 仁 洙
出 席	4	神 原 多 恵
出 席	5	横 藤 田 晋

4 会議に出席した事務局職員

教育次長兼学校教育部長事務取扱	佐 藤 元 彦
管理部長	金 尾 直 樹
教育総務課長	來 山 浩一郎
学校再編推進室長	藤 井 紀 子
学校再編推進室主幹	井 上 誠 之
学事課長	亀 山 貴 治
学びづくり課長	井 上 博 貴

5 会議の書記

教育総務課総務政策担当次長	須 藤 誠
教育総務課職員	杉 野 純 一

【開会時刻 午後2時00分】

- 三好教育長 それでは、ただいまから、2020年度（令和2年度）第7回福山市教育委員会会議を開会いたします。
- 三好教育長 初めに、日程第1 教育委員会会議録の承認について、です。
2020年8月5日、6日開催の2020年度（令和2年度）第5回、8月26日開催の第6回の教育委員会会議録について、何かございますか。
- 全教育委員 （異議なし）
- 三好教育長 御異議ないようですので、教育委員会会議録を承認することとし、会議終了後、委員の皆さまの署名をお願いいたします。
- 三好教育長 次に、日程第2 教育長の報告についてです。
教育長報告資料の1ページをお願いします。学校訪問・校長等協議では、学校からの依頼に応じて訪問しました。授業を実際に見た上での協議やそれぞれの学年代表が集まる会議など、学校や先生たちに明確に意図がある場に参加しています。その中で様々なやり取りができていますので、今後も引き続き、そうした場を設けていきたいと思えます。また、9月20日は服部小学校、駅家東小学校の開校式に出席しました。駅家東小学校は、校舎自体はそのまま残りますが、学校がなくなる服部小学校では、校長、地域の代表の方、PTAの代表の方の式典挨拶を通じて、それぞれの思いや、何を乗り越えて今日にいたっているのか、あらためて考えさせられる時間でした。これまでも学校再編はゴールではなく、ここからがスタートという思いでやってきました。あらためて、当日参加した市職員とともに、何のために学校再編をやるのか、思いを共有したところです。当日の挨拶文については、教育委員会の中でも共有します。委員の皆様には、御心配をおかけしていると思えます。しっかり取り組んでいこうと思えますので、引き続きよろしくをお願いいたします。
- 三好教育長 続いて、教育次長から9月定例市議会の答弁について報告をお願いします。
- 佐藤教育次長 それでは、教育委員会答弁一覧の資料1ページをお願いします。
連石議員からは、教育委員会点検・評価報告書などの質問がありました。点検・評価報告書については、昨年度の取組の評価を踏まえ、第二次福山市教育振興基本計画の4つの基本目標ごとの今後の取組を答えました。「就学前教育」では、公開研究会を開催し、公立認定こども園の実践検証を行い、全ての就学前施設に成果を共有することで、教育・保育内容の充実を図ること。「学校教育」では、Postコロナ時代に向け、児童生徒一人一人に応じて、個別最適化された学びを目指し、1人1台端末を活用し、「個別の学び」と「集団の学び」を組み合わせながら、学習意欲も含めた学力の習得・定着とオンラインを活用した教職員研修、ICT化による働き方改革を進めること。「生涯学習・社会教育」では、2ページをお願いします。図書館では、図書提供に加え、学校図書館への支援や、ビジネス相談会、電子図書サービス等、誰もが安心して利用してもらえるよう努めることなどを説明し、引き続き、各施策の成果と課題を踏まえ、「福山100NEN教育の推進」に努めることを答えました。次に、（仮称）千年小中一貫教育校の開校に向けた取組状況については、6月に

設置した開校準備委員会の協議経過を説明するとともに、下段になりますが、新校舎建設工事について、コロナ禍の影響で設計業務が遅れ、新校舎の使用が2023年(令和5年)1月からの予定となり、それまでは千年小中の施設を使用し、義務教育学校の特色ある教育課程により学習を進めることを答えました。3ページをお願いします。イエナプラン教育校については、今年度から一部の教育活動を異学年集団で行っていることや、施設整備の状況を答えました。また、(仮称)千年小中一貫教育校の開校が遅延した場合の影響については、学校再編は、子どもたちのより良い教育環境をつくるために取り組んでいるものであり、2022年(令和4年)4月の開校に向け全力で取り組むこと、また、イエナプラン教育校も、多様な学びの場として、予定どおりの開校を目指すことを答弁しています。

4ページをお願いします。木村議員からは、コロナ禍における学習の進捗状況などの質問がありました。学習の進捗状況については、文科省のガイドラインを踏まえ、教科等内容の焦点化、授業の5分短縮など学習内容の定着と授業時数の確保に努めるとともに、夏季休業中の自主登校、学習相談日の設定など、個に応じた学力補充も工夫しており、引き続き、必要に応じて支援していくことを答えました。子どもたちの学校生活への影響については、感染防止対策を子どもたちが考え、話し合うことで、自分で判断して行動していること。学校行事は、学校だからできることを問い直し、内容等を見直していること。これまで当たり前にしてきたことを子どもたちと工夫することで、コロナ禍における、生きた「子ども主体の学び」を進めていくことを答えました。次に、2学期のスタートの出席状況について、感染の不安により出席停止となっている児童生徒は、1週間で1日平均、小学校9人、中学校15人で、その内6月の再開以降、一度も登校していない児童生徒は4人であること。引き続き、子どもたちの状態、学習の進捗状況等を注意深く見ながら、取り組むことを答えました。GIGAスクール構想における不登校児童生徒の指導については、長期欠席、フリースクール等で学習している児童生徒が、授業動画を視たりできるよう取り組んでいる学校があること。5ページをお願いします。昨年度、文科省から自宅でICT等を活用した学習活動をした場合に出席扱いにできることが示され、今年度、6名を出席扱いとしていることを答えました。また、特別支援学級におけるタブレットの使用状況や、1人1台の端末整備に際しアプリ等の導入を計画していることに触れ、自信や学習意欲の向上につながると考えていること、家庭でもタブレットを活用し、意欲や知的好奇心を広げていけるよう、保護者へ説明していくことを答弁しています。

6ページをお願いします。野村議員からは、フリースクールの質問がありました。「かがやき」は、市内3か所に開設し、現在、約60名が利用していること。8月からは、福山市立学校に限らず、市内在住の小中学生が誰でも利用できるようにし、国立・私立学校等へ説明を始めていること、学習内容などを子どもが自分で決めていることなどを答えました。「きらりルーム」は、6中学校、2小学校に設置。1日約80名が利用しており、今後は、一人一人の好奇心、学習の理解度等をもとに、個別最適化された学びの実現を目指すことなどを答えました。また、きらりルーム設置校の教職員が、一人一人に応じた「個別の学習計画」の作成を進めていること。今後、「かがやき」でも学習計画を作成、共有しながら一人一人の学びを促し、1人1台の端末を活用し、学習意欲も含めた学力の習得・定着を図ることを答弁しました。

7ページをお願いします。西本議員からは、先月の市立中学校での事案発生を受け、熱中症対策などの質問がありました。教育委員会からの熱中症予防の指導、通知を踏まえ、各校では「新しい生活様式」も踏まえ、柔

軟に対応しており、再発防止に向けては、これまでの対策とともに、児童生徒の体力、生活を踏まえ、暑さ指数が31度を超えた場合は、運動を中止する等、授業計画の変更も含め対策を講じるよう再度周知した。また、登下校や授業などへの暑さの影響や保健室の利用状況を答えました。小中学校の特別教室への空調設備については、使用頻度の高い教室に昨年度、設置し、空調設備のない教室は、工夫して空調が必要な時期は使用を控えたり、今年度整備した移動式冷風機等を活用するなどの対応をしております。今後は、こうした対応を継続するとともに、技術・家庭などの授業は、8ページになります。学習内容等により普通教室などでも実施し、引き続き、児童生徒の健康管理に取り組んでいくことを答えました。休校中の学びの現状については、臨時休業の間、各校は、自由登校や担任からの電話、家庭訪問などのほか、学校再開後、全児童生徒・保護者にアンケートを行った結果、休業期間が子どもたちにとって、自分なりに学んだ時間であった、学習の進捗や理解等の状況が様々であったことが分かったことを答えました。次に、学力補充・学力保障の取組と課題についてです。これまで各校では、個別と一斉を組み合わせながら、①学習内容を自分で選択・決定し、分からないところを教職員に質問、②友達と課題を解決し、考えを説明し合う、③繰り返しによる基礎的な知識・技能の習得などに取り組んでいること。また、希望する78校の内43校に計50名、学習指導員を8月24日から配置したこと。今後の課題は、「個別の学び」と「集団の学び」を組み合わせながら、児童生徒の理解度や定着状況に応じた学びの場や学習内容を準備していくことであり、経産省の「EdTech」導入実証事業により、全校がAI型ドリル教材等を活用し始めており、学習意欲も含めた学力の習得・定着を図っていくことを答えました。グーグル・アカウントの配付等に係る現状と課題については、5月に全児童生徒にアカウントを配付し、各校は、学習課題等の配信、質問のやりとり、保護者アンケート等を行いました。ログインができていない家庭へは、家庭訪問等を通じて、同じ内容ができるようにしていること。課題は、コロナ禍において、これまで行ってきた様々な取組を整理し作成している、GIGAスクール構想実現へのロードマップを、早急に学校、関係機関等に示すことであり、校内通信ネットワーク等の整備、グーグル・アカウントや「EdTech」教材の活用等による教育内容の充実、教職員へのサポートに一体的に取り組み、来年度4月から、児童生徒、教職員が、効果的に端末を活用できるようにしていくと答弁しました。

9ページをお願いします。河村議員からは、学校再編の質問がありました。遺芳丘小学校と駅家北小学校の様子などについては、6月の再開後、子どもたちは「新しい生活様式」の中で元気に学んでいること。始めは、戸惑っていた子も、教員の気配り、保護者との連携などで学校生活に溶け込んできていることと併せ、保護者や地域の声を答えました。(仮称)千年小中一貫教育校の取組については、6月の開校準備委員会設置までの地域説明会や意見交換会での話合い、個別・少数のグループでの懇談、アンケートにより、「できれば学校を残してほしい」という共通の思いとともに、「新しい学校について具体的な話合いができるよう早く決断してほしい」、「まちづくりをどうしていくか、行政と一緒に考えていきたい」といった多数の意見が、保護者、地域の総意であると判断し、2月の地域説明会で、教育長から、新たな学校をつくること、再編後のまちづくりについて話合いを始めることをはっきりと言いました。小中一貫教育校が、地域と一丸となって子どもたちを育てていけるよう、2022年(令和4年)4月の開校に向け、全力で取り組んでいくことを答えました。10ページをお願いします。本市の学校再編の進め方に対する文科省からの指導は、なかったと答えました。次に、少人数学級実現のための再編計画の見直し

については、国の議論を待つ必要があるが、3密回避のための少人数学級の方針が出された場合でも、条件整備を図りつつ一定の集団規模を確保し、子どもたちの教育環境をより良いものにしていくことが必要であると答えました。そして、山野町や常金丸学区の要望に対する受け止めと、今後も、保護者や地域と意見交換を行う中で、より良い方向性が見出せるよう、取り組んでいくことを答弁しています。

11ページをお願いします。高木議員からは空調設備設置などの質問がありました。屋内運動場で熱中症になった児童生徒数の5年間の推移と、症状はいずれも軽症であったこと。屋内運動場の空調設備の設置は、学習内容等の工夫により授業展開が可能であるため、現時点では考えていないことなどを答えました。今年7月の全給食調理場の最高気温と湿度の平均値と熱中症予防対策の現状についても答え、現時点では、調理場や余裕教室への空調設備の設置は考えていないが、引き続き、現状の対策の効果を見極めながら熱中症予防に努めることを答えています。戸手小学校校舎改築については、改築の目的は、校舎の耐震化を図ることであり、さらに、土砂災害警戒区域外に建設した校舎を避難場所として指定することで、児童や住民の安心・安全を確保するものであることを答え、また、「防災と安全な住環境を推進する会」からの要望に対する受け止めを答えました。また、土砂災害警戒区域外の戸手小学校の裏山は、広島県によれば、「地形図の確認と現地確認の結果、法に基づく土石流の土砂災害警戒区域等の指定基準を満たさないため、指定対象としていない」こと。「校舎改築は、急傾斜地の崩壊による土砂災害警戒区域外に建築することとしており、市として適切な対応が図られ、県による警戒区域等の指定効果が発揮されたものと認識している」との県の意見を聞いていること。市から県に対して、裏山の防災対策を次期5か年計画「ひろしま砂防アクションプラン」の事業に位置付けるよう要望していることを答えました。そして、引き続き、児童等の安心・安全の確保を図るため、着実に取組を進めていくと答弁しています。

報告は、以上です。

三好教育長

続いて、事務局からの報告をお願いします。

藤井学校再編
推進室長

教育長報告資料3ページをお願いいたします。1 イエナプラン教育の実施に向けた児童の受入れについて御説明いたします。趣旨についてです。2022年（令和4年）4月のイエナプラン教育校の設置に向け、今年度と来年度の2年間を移行期間とし、異年齢集団による教育活動を実施しています。今年度と同様、来年度についても、常石小学校への入学又は転入学を希望する1年生から3年生までの児童を、全市域から受け入れるものです。移行期間において、今年度、1から3年生までは、30人程度の異年齢のグループを二つ編成し、全ての教育活動を、4から6年生までは、学年ごとの学級編成を基本に、一部の教育活動を異年齢集団で実施しています。来年度の児童の受入れについては、新1年生から新3年生までを対象とし、受入人数は、常石小学校の入学予定児童数と在籍児童数を踏まえ、各学年10人程度とします。希望者が多数の場合は、抽選を行うことがあることとします。通学については、児童が公共バスなどを利用して自力で通学できること又は保護者の責任において送迎できることとします。主なスケジュールについてです。オープンスクール及び説明会を、表のとおり、10月26日～11月5日の7日間、開催します。授業参観とイエナプラン教育の説明を行います。子どもたちの実際の学びの様子を見ていただき、教育実践を紹介しながら学校の考え方をお伝えする内容としています。説明会に参加いただいた上で、11月9日から20日の期間

に、受入申請を受け付けることとします。福山市ホームページ、広報ふくやま10月号、ポスターなどで周知を図ります。

以上です。

三好教育長 御意見、御質問はありませんか。

全教育委員 (なし)

三好教育長 それでは、次に、日程第3 議第48号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）を議題とします。説明をお願いします。

來山教育総務課長 資料1、1ページをお願いいたします。議第48号 臨時代理の承認を求めることについて（議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出）について、御説明いたします。福山市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、議会の議決を経るべき議案に対する意見の申出について、別紙のとおり、臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により、報告し、承認を求めるものでございます。2ページをお願いいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議会の議決を経るべき次の議案について、市長から意見を求められたので同意する旨を回答するものでございます。

3ページをお願いいたします。1 令和元年度福山市一般会計歳入歳出決算認定について、2 令和元年度福山市誠之奨学資金特別会計歳入歳出決算認定について、です。令和元年度教育費等決算額の一覧をお示ししております。まず、一般会計です。教育総務費は、決算額19億8,299万1千円、前年度に比べ、4億6,160万円1千円、18.9%の減となっております。主な要因といたしましては、事務局費の職員給与費及び共済費が4億6,020万8千円の減、教育環境整備基金積立金が9,983万3千円の減によるものでございます。小学校費は、決算額101億42万4千円、前年度に比べ、38億87万2千円、60.3%の増となっております。主な要因として、普通教室及び特別教室の空調設備整備など学校建設費40億5,720万4千円の増によるものでございます。中学校費は、決算額48億7,158万5千円、前年度に比べ、25億1,480万9千円、106.7%の増となっております。主な要因として、小学校費と同様に、普通教室及び特別教室の空調設備整備など学校建設費24億9,586万4千円の増によるものでございます。中高一貫校費は、決算額5億4,831万2千円、前年度に比べ、1,073万6千円、2.0%の増となっております。主な要因として、校舎整備費など学校建設費613万3千円の増によるものでございます。大学費は、教育委員会の歳出はありません。幼稚園費は、決算額11億1,686万4千円、前年度に比べ、1億3,469万8千円、13.7%の増となっております。主な要因は、私立幼稚園給付費が増加したことによるものです。社会教育費は、決算額69億9,530万5千円、前年度に比べ、29億6,904万5千円、73.7%の増となっております。うち教育委員会に関する部分として図書館費については、運営費の増などにより677万6千円の増加となっております。人権教育費と社会体育費については、教育委員会の歳出はありません。教育諸費は、決算額5億2,356万1千円、前年度に比べ、6,483万4千円、11.0%の減となっております。主な要因として、就学援護費5,575万9千円の減によるものです。教育費の合計では、決算額340億7,395万8千円、前年度と比較しますと125億1,213万9千円、58.0%の増でございます。

一般会計に占める教育費の割合につきましては、18.7%で、前年度に比べて5.7ポイントの増となっております。

次に、誠之奨学資金特別会計についてです。決算額325万9千円、前年度と比較しますと106万3千円、48.4%の増となっております。これは、主な要因として、私立の高校生に対する貸付が増加したことによるものでございます。4ページから48ページには、費目ごとに主要な施策の成果並びに実績をお示ししております。なお、教育費以外の決算では、教育委員会に関連する部分として、6ページに、仮称千年小中一貫教育校建築に伴う草深公園の設計委託がありますので、都市計画費を掲載しております。

続きまして、49ページをお願いします。3 財産の取得について、御説明いたします。取得理由です。学校のICT環境整備が急務であるとして、2019年12月に文部科学省が提示した「GIGAスクール構想の実現」及び国の2020年度の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づき、今年度中に児童生徒への1人1台の学習端末を整備します。これにより、「子ども主体の学び」づくり及び子どもたちの「学びの保障」の更なる推進を目指してまいります。取得する財産は、児童生徒用学習端末、コンバーチブル型パーソナルコンピュータ39,000台、取得価格は、17億742万円、相手方は、株式会社アスコンです。なお、取得の相手方の選定に当たっては、学習端末の価格のみならず、初期設定、セキュリティ対策及び保守サービス、扱いやすさ等を含め総合的に判断する、プロポーザル方式により行ったものです。

以上です。

三好教育長 御意見、御質問はありませんか。

全教育委員 (なし)

三好教育長 ないようですので、お諮りします。
議第48号は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

全教育委員 (異議なし)

三好教育長 御異議ないようですので、議第48号は原案どおり可決しました。
予定しておりました議案は全て審議いたしました。他に何か、ありませんでしょうか。

全教育委員 (なし)

三好教育長 ないようですので、本日の教育委員会会議はこれで終わります。

【閉会時刻 午後2時30分】